

インターネットガバナンス 関連動向

～未来サミットとグローバル・デジタル・コンパクト～

2024年から2025年にかけて、インターネットガバナンス界隈では大きな動きが起こっています。そのうち、本稿では2024年9月下旬に国連が開催した未来サミットと、関連文書であるグローバル・デジタル・コンパクトについて取り上げます。

未来サミットの開催経緯・目的

未来サミット(Summit of the Future)は、2020年9月の国連創設75周年記念宣言において、国連事務総長に対して諸課題に対応するための提案を報告するよう要請があり^{※1}、それに対応して2021年9月に発行された「我々の共通の課題(Our Common Agenda) - 国連事務総長による報告書^{※2}」中で開催が提案されました。

未来サミットの開催目的は、急速で複雑な進展により、多くの人々が取り残されていること、さまざまな脅威が増大していることなどに対し、今日の複雑で相互に結びついた急速に変化する世界に対応するために、多国間ガバナンス(=国連)を変革・適合させるためのもの、と

いうことができそうです。

同報告書では併せてグローバルデジタルコンパクト(GDC)も提案されています。未来サミットは「我々の共通の課題」で提案され、国連変革を促すものですが、その中でGDCという形でデジタルに大きな紙幅(66ページ中16ページ)を費やしているのは特筆に値すると考えます。

JPNICでは、我々に最も関連があると思われるGDCについて追ってきましたが、それを包含する全体構造としての未来サミットを取り上げ、後半ではGDCについて解説します。

未来サミットの開催

未来サミットは2024年9月22日から23日にかけて、米国ニューヨークの国連本部で開催されました。サミットには、各国の国家元首および政府高官、オブザーバー、政府間組織、国連機関、市民社会、非政府組織から4,000人以上が参加しました。サミットは本会議が丸2日かけて開催され、次節で説明する、「未来のための協定」の採決と各国首脳(日本からは岸田首相(当時)が参加^{※3})、国連機関やNGOなどの代表の演説がありました。並行して双方向対話(Interactive Dialogue)が開催され、国際金融機関が透明性、説明責任、ガバナンスを改善する必要性、多国間主義による地政学的な脅威への対処および平和構築、デジタル格差の解消、環境問題、貧困、不平等、ジェンダー平等に取り組むことで、将来の世代のために地球を守ること、などに焦点を当てて議論されました。

若者や市民社会など、多様な関係者の参加を促すためのより広範な取り組みとして、直前の9月20日から21日にかけて、アクション・

デーが公式サミットに先立って開催され、7,000人以上が参加しました。アクション・デーでは、すべてのステークホルダーによる行動への強いコミットメントが示されたほか、デジタル包摂(inclusion)の推進に10億5,000万ドルの拠出が誓約されました。



UN Photo/Loey Felipe

未来のための協定

9月22日に第79回国連総会議長(PGA) フィレモン・ヤン氏より、国連総会本会議の開催、続いて未来サミットの開催がそれぞれ宣言され、その後サミット開会式の冒頭で「未来のための協定(Pact for the Future)^{※4}」(以下PftF)が採択されました^{※5}。

まず、PftFへの修正案A/79/L.3^{※6}を提出した6ヶ国の一つであるロシア連邦より、修正案を提案した理由、修正案の内容について述べた上で、修正案がPftF本文に盛り込まれないのであれば、協定に関する合意から距離を置く、などが主張されました。その後、コンゴ共

和国より、修正案に関するいかなる決定も行わないという内容の動議が出され、採決が行われた結果、圧倒的多数の賛成でコンゴの動議が採択され、すなわち修正案が実質却下されました。

その後議長の求めに応じて、国連事務局代表よりPftFの各条項に伴って必要となる資金の見積もりなどの報告が行われました。

次いで議長は、PftFそのものである決議案A/79/L.2^{※7}を採択することを決定しました。この際投票は行われず、おそらく加盟国の多数が

事前に賛成の意思表示を行ったと思われます。

採択後は議長自身による演説、国連事務総長アントニオ・グテーレス氏による演説、3名の若者(カタール、米国、南スーダン)による演説、PftFの共同進行役2名の属する国であるドイツのオラフ・ショルツ首相とナミビアのナンゴロ・ムンバ大統領の演説と続いて開会式が締めくくられました。

PftFの構造は、次のようになっています。

1. 持続可能な開発と開発のための資金調達(12項目)
2. 国際平和と安全保障(15項目)
3. 科学、技術、イノベーションとデジタル協力(6項目)
4. 若者と未来の世代(4項目)
5. グローバルガバナンスの変革(19項目)

5分野にわたる計56項目はそれぞれ「アクション」として附番されています。分野3(アクション28-33)と分野4(アクション34-37)に関して項目数が少ないのは、それぞれ付属書1であるGDC、付属書2の「未来の世代に関する宣言(Declaration on Future Generations, 以下DoFG)」を参照しているためと考えられます。

項目を読むと、国連が取り扱う課題が網羅的に挙げられていることが分かります。分野5「グローバルガバナンスの変革」においては、総会、安全保障理事会、経済社会理事会をはじめとする国連の会議体

に関する変革が挙げられており、項目数が最大となっています。

分野3「科学、技術、イノベーションとデジタル協力」では、主に以下の内容が挙げられています。

- 拡大する格差を埋めるため国際協力が必要
- イノベーションや科学的進歩は、すべての人々にとって手頃な価格で利用可能でなければならない
- 科学技術がもたらす潜在的なリスク、特に科学技術とイノベーションが格差を永続化し深める可能性、特にジェンダーギャップや、国内および国家間の差別や不平等な慣行を悪化させ、人権の享受や持続可能な開発の進展に悪影響を及ぼす可能性を、責任を持って管理しなければならない
- 人工知能を含むデジタル技術や新興技術は、持続可能な開発の実現手段として重要な役割を果たし、世界を劇的に変化させている

これらの可能性を実現し、関連するステークホルダーとの関与、強化された国際協力、包摂的で責任ある持続可能なデジタル未来の推進を通じてリスクを管理するという点に関してGDCを添付した、ともあります。

分野4「若者と未来の世代」では、若者への投資、社会的・経済的発展の支援、マイノリティの包摂、などが記載されており、ここからリンクするDoFGでは、格差を埋める必要性、能力開発・技術移転促進、知識・技能の世代間での伝達の必要性などが書かれています。

GDC最終版の内容

PftFの付属書であり、74項からなるGDCの改版経緯に関しては、改版ページ²⁸をご参照ください。ここでは、ブログ記事「グローバル・デジタル・コンパクトの草案を読み解く²⁹」で紹介したゼロドラフトと最終版の比較を中心に、概要を紹介します。まず、第7項に示される五つの目標(Objectives)を以下に示します。下線はゼロドラフトからの変更部分です。

1. すべてのデジタルデバイドを解消し、持続可能な開発目標(SDGs)の進捗を加速
2. デジタル経済による包摂(インクルージョン)の機会と便益を拡大
3. 人権を尊重し保護し推進する包括的でオープン、安全かつセキュアなデジタル空間を育成
4. 責任があり公平で相互運用可能なデータガバナンスアプローチを推進
5. 人類の便益となる国際的な人工知能(AI)ガバナンスの向上

ゼロドラフト記載の基本線に対して、記述を拡充していることが読み取れます。AIに関する最終項目は大きく書き換えられています。

第8項に示される原則(Principles)は、次の通りです。下線は同様にゼロドラフトから変更もしくは追加されているもの、括弧内はゼロドラフトに存在するが最終版では削除または移動しているものです。

- A. 包摂的: すべての国およびステークホルダーの参加、協力によるデジタル格差解消
- B. 開発重視: SDGsに基づく、技術を活用して進歩を加速し、貧困を根絶し、誰一人取り残さない
- C. 人権に基づく: デジタル技術を活用してあらゆる人権を促進
- D. 男女平等と女性のエンパワーメント

- E. 環境面での持続可能性: 環境への負の影響を抑えデジタル技術を活用
- F. デジタル経済における公平かつ有意義な参加の実現
- G. データとデジタル技術へのアクセス性と(相互運用性)入手可能性、デジタルアクセシビリティを促進、言語および文化の多様性を支援
- H. デジタルシステム間の相互運用性と互換性のあるガバナンスアプローチを促進
- I. 説明責任: 透明性があり、人間中心のアプローチを推進
- J. イノベーションの促進: イノベーションと可能性を育成
- K. マルチステークホルダーによる協力
- L. 開発途上国が必要な実施手段を確保するための資金調達、能力開発、技術移転を含むパートナーシップを強化
- M. 先見性: 新技術を特定、予測、評価、監視し、適応する能力の必要性

項目構成が組み替えられているものもありますが、ゼロドラフトで示された全体的な方向性を大きく変えるものはなく、表現が拡充されています。

原則以降、各目標が必要に応じてクラスター分け(最終版ではクラスターという言葉も消えましたが、便宜上含めます)された上で、現況認識とコミットメントが示されていきます。目標と原則の説明で述べた通り、ゼロドラフトの方向性で表現の拡充や具体化がなされていますので、内容の概括に関してはブログ記事をご参照ください。その上で、ゼロドラフトから最終版までの間に意味的に追加されたものを以下に記載します。

- 目標1(デジタルデバイド解消) > 接続性クラスター
 - ユニバーサルアクセス推進におけるITUの重要な役割が指摘
 - アクセス手段としてLEO(低軌道衛星)を意識してか、衛星アクセスが言及

- 目標1 > デジタルリテラシークラスター：財務強化に対する国際協力推進の重要性が加筆
- 目標4（データガバナンス）：新たに「相互運用可能なデータガバナンス」というクラスターが追加され、開発のための科学技術委員会（Commission on Science and Technology for Development）に専門の作業部会を設置して国内、地域内、国際レベルのデータ保護やデータ交換に関する政策を検討するよう求めるなどの、データガバナンスに関する取り組みの記述が追加
- 目標5（AI）：目標名とともに各項目の内容も大幅に改版。開発推進の起爆材となり得る一方で、リスクはらむAIに関して、国際的にすべてのステークホルダーが課題整理を行い、国際人権法などを尊重した利用推進ができるように取り組む必要があること、発展途上国における推進には国際協力が必要なこと、AIシステムに対する人間の監視には透明性や説明責任が必要であることを指摘した上で、以下をはじめとする項目をコミットメントに掲げた

- 国連の内部に、既存の取り組みを包含した学際的な独立国際専門家パネルを設置し、影響・リスク・効果などの総合的な評価を実施（→PGAに要請）
- AIガバナンスに関するグローバル対話を政府や関連ステークホルダーによって設置（→PGAに要請）
- 他の標準化団体にも参加協力を要請
- 能力開発に関する投資を民間セクターや慈善団体にも要請すべく、第79回国連総会に提案

全体の印象としては、デジタルトラストと安全性、情報真正性、国際データ活用など、個人や事業者がインターネットを活用する上で現在課題を多く抱えている領域に対して、意欲的なコミットメントが並んでいます。一方、プラットフォーム事業者、技術専門家、研究者への要請が多い割には説明が十分なされたとはいえず、これらのステークホルダーでの受け止め方が気になるところです。

インターネットガバナンス関連

全体の中から、目標3（デジタル空間への包摂）の中にはインターネットガバナンスというクラスターが存在しており、JPNICやインターネット技術コミュニティは最も注視していましたが、問題となりそうな記述は見当たりませんでした。以下に抄訳を記載します。

- インターネットは包摂的で公正なデジタル変革（DX）実現のために欠かすことのできない設備であり、オープン、グローバル、相互接続可能、安定、安全を旨に運営すべき
- インターネットガバナンスはグローバルでマルチステークホルダーを旨とし、政府、民間セクター、市民社会、国際組織、技術コミュニティ、学術コミュニティをはじめすべての関係するステークホルダーがそれぞれの役目や責任の観点から参加すべき
- 世界情報社会サミット（WSIS）の成果を再確認する。拡大協力（Enhanced Cooperation）との関連も含む
- インターネットガバナンスフォーラム（IGF）をインターネットガバナンスに関する議論の主要なマルチステークホルダープラットフォーム

- として確認し、引き続き発展途上国からの政府や他のステークホルダーの多様な参加と、そのための任意寄付を推進
- インターネット分断のリスクにリアルタイムに対処、防止するための、すべてのステークホルダーを含む国際協力を推進
- インターネットシャットダウンや、インターネットアクセスを狙った方法論の利用を差し控える

下線部の「拡大協力」^{※10}は、WSISチュニスアジェンダ^{※11}で言及された言葉ですが、インターネットガバナンスに対する政府のさらなる関与を指し示すという解釈も存在しつつ必ずしも全員が同じ解釈を共有しない、いわば「玉虫色」な言葉です。この部分の解釈で今後議論の余地が存在することになりますが、大きな影響にはならないのではないかと見ています。また、IGFに関しては最終章「フォローアップとレビュー」でも言及され、毎年開催されるWSISフォーラムと同様に、GDCコミットメントを進めるための主要なフォーラムであるとしています。

今後

GDCやDoFGを含むPftFに関して、今後どのような活動がなされるのか、民間には何が依頼されるのか、成果の評価はどのようになされるのか、という点ですが、PftFでは今後の振り返りについて、第17段落で2028年9月5日から開催される第83回国連総会の冒頭で実施状況を評価すると書かれています。GDCでは、「フォローアップとレビュー」として第64項から74項まで記載があります。これによれば、

- すべての国連機関がGDCの実施を支援するよう求める
- 政府・多国間機関以外では、マルチステークホルダーによる協力を活用し、国際・地域機関、民間セクター、学術界、技術コミュニティ、市民社会グループが自主的に参加するよう求め、そのための方法の整備を国連事務総長に求める

としており、国連グローバル・コンパクト^{※12}のような各組織が自主的に賛同・署名するような取り組みを広めていくことになるでしょう。幅広いステークホルダーがどれだけ乗ってくれるかが、特にGDCの場合重要になってくると思われます。GDCの改版過程で、政府以外のステークホルダーから意見を聞いたり聞かなかったりという実情があったため、特に資金拠出の依頼について警戒する人・組織もいるかもしれません。一方で、WSISから20年経っても途上国でのアクセス改善が必要な現状は、単独のステークホルダーではいかんともしがたいと思われ、今後どのように改善されるのか、注視が必要と思われます。

（JPNICインターネット推進部 山崎信）

※1 75/1. Declaration on the commemoration of the seventy-fifth anniversary of the United Nations, p.5, 20. <https://undocs.org/A/RES/75/1>

※2 https://www.unic.or.jp/news_press/info/42716/

※3 https://www.mofa.go.jp/mofajp/fp/unp_a/pageit_000001_01076.html

※4 JPNICではこれまで「未来のための約束」としていましたが、本項では国連広報センターの標記に準拠しました。

※5 原案: <https://undocs.org/en/A/79/L.2> 採決された文書: <https://www.undocs.org/en/A/RES/79/1>

※6 <https://undocs.org/A/79/L.3>

※7 <https://undocs.org/A/79/L.2>

※8 <https://www.un.org/en/summit-of-the-future/global-digital-compact> なお、非掲載のRev. 4が存在し、それが改版された9月6日版がPftFに組み込まれました。

※9 <https://blog.nic.ad.jp/2024/9731/>

※10 日本政府は「協力強化」と訳しています。

※11 チュニスアジェンダとは（インターネット用語1分解説） <https://www.nic.ad.jp/ja/basics/terms/tunis-agenda.html>

※12 <https://www.uncgcn.org/gcnj/about.html>